

今年の情勢と方向



新しい年を迎えるに当って、今年こそは、と決意をします。そしてたまたかに取り組みながら、また新しい年を迎えました。果して昨年の決意がどのくらい生かされたかどうかについての検証、総括があまりなされぬままに新しい決意をする、といったことが繰返えされてきたのではないかと反省する必要があると思われまふ。

その結果、敗え方を一歩ゆずも私たちの要求上での制定をせ国会せりぎりの段階で国会を通過しました。

しかしこの法律は決して私たちの満足できる

CO立法闘争はどう
だったか

解雇制度、前收補償、完全治療の三つの柱をたたいとすることに意志統一し、総評・炭労指導のもとに全國の仲間 に訴へ、交流を深めた中で昨年の特別國會を迎えました。したがって、

“〇〇患者を守る会”を中心に

全国へ働きかける

組合長 宮川睦

たたたかひの中で確立して行く、というた内容でありました。

しかしこのたたたかひの中で私たは貴重な経験を学びました。それは「眞実を叫ぶ人人間の訴えは人の心を動かし世論を動かす」ということであり、「本気でたかえれば必ず前進する」ということであります。

このような私たたちの闘いは、生々しく、ついに政府に勝利しました。

また原爆被災者たちも団結の必要性を学び、その後の組織化が叫ばれ飛躍的に前進し、ついに政府自から特別立法をつくるというだし、各政党も全面的にとり組み姿勢を示しました。

このほか数々の成果があつたことも確認する必要があります。し

は、職場における反合理化闘争とC.O.闘争の結合がはなだ不十分であつたことでしょう。この結合という意味は「C.O.闘争は生命を守る反合理化闘争である」という本質的な理解（責任追及と階級闘争）の不十分さをさしています。

立法段階を終つて

社会一般は「C.O.患者は救われ

むかえて
ぎりぎりの段階を
しかし、聞いは継続されていま
すし、こんどもつづけます。
対政府・三井鉱山の交渉も大詰
めになり、いよいよ三池の最終的な
態度をせまられる段階をむかえ、
二十八日の中央委員会ですたちの
ぎりぎりの最終的決定を決定し、

府、資本の側が破つうという意図をもつて、すべてが治療認定されたものであるという前提に立つて攻撃をしかけることは明らかです。

その場合、私たちは組合推せん医師団の見解を基礎に、これをあくまで守り通すという具体的なたたかいを行なわなければなりません。

する活動者集団であり、いわゆる
 反体制の主体になるような実体を
 もった組織でなければなりません。
 具体的にはここから
 はじめよう
 以上のような考え方に立ってま
 す。三池の考え方を、炭労、総評
 にながなんでも理解してもらつ

命と労働災害に対する認識を全体的に養へさせる力となり、総評全体としての労働災害に対する闘いはありません。

かしかの場合、あれで万全であつたかといわれると、けしてそうではありません。

最も不十分だった点を指摘すれば、

た」「ＣＯ闘争は終わった」と思いこんだことも事実であります。私たちの内部にも、そのような空気があったことも事実です。

これこそ全力投入をしました。

しかし今回の選挙は、資本が前面に出て、軋制と金の力をもって全力投球を行なった北九州市長選

そして具体的には、解雇制限を
含む私たちの三指標をあくまで貫
くたかいをさらに決意を固める

第三に、民主的諸団体との連携

け坑底座り込みや、中央においてのハンストなど数多い抗議行動の積み重ねによつて全組合員・主婦会員との連帯の中から、そして全国の間同のみなさんの支えによつて、勝ち得た成果をみなさんとともに高く評価し、終生忘れることはできないと思ひます。しかし、多くの問題点をまづ、多くの問題点をまづ、

また、石炭産業に仿く主人たちも、いま以上にきびしい合理化攻撃が加えられることも必死です。内恥や外恥によつて家計を維持しながら良人をはげまし子どもを守つてこられた主婦会のみなさんも、就労後から今日までほんとに大変なことだった

ろうかと考えさせられ、夜も寝れないようなこともあったと思います。

ＣＯ問題にしても必ずしも取ぐぐみが生分だったとは思えません。新しい年を迎えまして後もあらゆる障害をのりこえんなで頑張らましよう。

危険な職場に仿く労働者といかなる資本の攻撃にもおそれ

また、経過措置としての療養補償措置についての責任を負わず、経済的に組合を追いつこみ、二・三審で強要をせざる態度にすべきしや。

政府・独占資本の意図は、あくまで現行法の枠内処理と法律の骨格に於けると同時に、ＣＯ患者を

ことについての反省が必要であり
ます。
その他数々の闘いをしてきまし
たが、ＣＯ闘争に全力をふりしほ
た関係もあり、特徴的に取り上
ることはできません。あえて言
うならば、五人組活動はある程度前進
しましたが（組長交流の中から）
しかし全体的にはまだまだ不十分

どのように闘い
を發展させるか

私たちのたたかいは、単なる患
害を守るというたたかいでないこ
はもちろんです。したがって、
のたたかいは生命を守る反合理
のたたかいであり、現行法を打
ちやぶるという政治目標でもある
のです。

第四は、敵の攻撃を真正面から臨み、格闘に接しているCO患者を守りぬことです。戦場の中で私たちが、振り抜くということは、いままでたたかいたとはちがった意味で重さがましてきますし、しかも、種多様な具体的内容を伴ったたかいた同志の愛情が結合されな

謹しんで新年の
御挨拶を申しあげます

会長 久保時江

残っています。よみがえらぬ記と心から敬意を表しますとも
憶とたかないながら、生ける屍に誇りある主婦会員であること
同様の宮島さん、受川さん、そして両親のことを思い浮べ、私胸がいっぱいです。
私たちは胸がざかれそうになりました
またしても内恥が重荷になり
す。四年間の苦しみや悲しみは
病気を引き起し、悲しんでおら
決して患者や家族、そして遺族
れる会員のみなさんのことを思
の問題だけではないことを私た
うとき、ほんとに何時になった
ちは、知りつくして参りました
私たちは幸せな生活ができる

なにより大切なことは、生命の闘いに向かって主婦会運動に積極的に努力していきましよう。

私たちは、どんな苦難にもめげず患者を守り、遺族を守り抜くため頑張ることによって、正しい歴史を一步一步作り出していることに誇りをもつて、今年もみんなで仲良く進んでいきましょう。

組合員、主婦会員の皆さまのご健康を心よりお祈りしまして、新年のご挨拶と致します。

このような政府・独占のかまへ
に対するわれわれの闘いは、はた
てようだったでしようか。まず
二にいえることは、なんととい
もＣＯ立法により「やれやれ」
といった気持が全体的にあったこ
です。指導部は「これからが、
より重大な闘いである」と口では
説しながら、具体的指導が不十
であり、法施行段階から二・三
に広がるかどうかの問題がおこ
、全体的には再び闘いに対する
認識がもうあがりはじめるとい
う状態で、深く又省しなすれば

また、地域闘争についても不十分であったの一言につきると思えますし、特に反戦、平和のたたかひについても、もっと取り組まなければならぬと思います。

今年度の目標は何か

以上の反省と総括の上に立てた今年度の目標は何か、と言えば、まず年を越した「CO₂、遺族のたかい」をあげなければなりません。それと前文書質ならびに完全台

そのためには、私たちが大衆の運動を組織する性質のものではないことは明らかであり、それだけに力を結集しなければならぬ。それがポイントであります。

その運動の方法として、全国に「三池CO患者を守る会」の組織が、私たちの重要な闘争の指針となります。そのためには大衆線のうえにたち、三池労組員、婦人会員全員が立派なオルガナイザーとなること、「守る会」の組織ができるかできないかの力があります。

私たちのたたかいは以上のこと
今年度のすべてのたたかいに優
し、このたたかいをたたかいを
ことそのものが他のたたかいを
進させることができるという理
に立って、総力を結集しましよ

